

## 成田市入札等監視委員会議事概要（令和4年度第1回定例会議）

【日 時】 令和4年7月8日（金） 午後2時～4時

【場 所】 成田市役所議会棟3階第三委員会室

【出席委員】 枝広委員長、大越委員、横山委員

1. 開 会

2. 議 事

### (1) 入札及び契約手続の運用状況等について

令和3年10月1日から令和4年3月31日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

#### 大越委員

資料8不調案件について、項目④の成田市立中台中学校屋内運動場多目的便所新設工事が、一度不調となったのちに落札しています。金額が大きくなっていますが、工事の内容などに変更はありましたか。

#### 事務局

内容の変更はなく、金額のみ変更しています。担当課にて原因を検証したところ、金額の変更が必要と分かりました。

#### 大越委員

落札金額は1回目と2回目でどのように変わりましたか。

#### 事務局

予定価格を増額し、13,869,000円で落札しています。

#### 枝広委員長

事例1とも関連しますが、資料8②水道事業配水管耐震化工事（寺台）だけが不調のままになっています。不調になった原因と、成田市に登録のある、この入札に参加可能な業者数を教えて下さい。

#### 事務局

応札者が無かったことが不調の原因です。参加可能業者数は土木工事、市内Aランクの26者です。

## 枝広委員長

応札がなかった理由と今後の予定を教えてください。

## 事務局

業者の判断によるところですが、近隣で開発行為があり、配水管の口径の変更等が出てきたため、今後担当課においてその点の見直しをする必要があるとのことです。

## (2) 選定事例の審議について

令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した7件の選定事例について、次の通り審議を行った。

### 事例1 並木町配水場改修工事（配水管耐震化工事）

[一般競争入札（総合評価）]

[事務局及び事業担当課説明]

## 枝広委員長

配水管の耐震化工事の全体としての進捗状況と今後の予定を教えてください。

## 担当課

今後は、成田市水道事業施設更新計画に基づいて、重要度の高い管路から耐震化を進めていきます。管路の目標耐震化率としては令和元年の策定時点で57.8%のものを令和30年度に75%にする予定です。

令和2年度末に重要な管路である基幹管路の耐震化率は82.2%、全体の管路は58%。これを75%に上げていく予定です。

## 枝広委員長

配水場改修工事と関連工事で挙げた、耐震化工事について、場内なのか場外なのか、連続した工事なのか教えてください。

## 担当課

本工事では、並木町配水場の改修工事に合わせて、建物内部（配水ポンプ）から出る配水管の位置の変更があることから、場外において、配水管の口径の変更をしています。関連の並木町の工事は路線自体が違う工事となっており、改修計画に基づいて行っている別工事としての耐震管路の改修工事です。

## 枝広委員長

この2件の工事は応札数が少ないです。入札が1者しかないとなると、総合評価方式を導入してはいるものの、1者しか評価できず、公正な入札が行われているか疑問が残ります。その点のお考えをお聞かせ下さい。

## 担当課

参加資格者が設計内容や予定価格から判断し、多くが応札に至らなかったと考えています。関連の一工区の工事は、国道 51 号に隣接する交通量の多い道路であることや夜間の工事であること、本工事は、近接で配水場の工事を行っており、調整が必要になることなどの理由から応札業者が少なかったものと考えています。

## 枝広委員長

関連した配水管の耐震化工事は平均すると 2 から 3 者くらいの応札数だと思いますが、様々な事情があるにせよ 26 者耐震化工事できる業者があるにもかかわらず 1 者の応札にとどまり、どちらも大徳産業㈱ 1 者で応札してそのまま落札となっている。これは公正な入札が行われたといえるのでしょうか。

## 事務局

対象業者に対して入札公告を掲載した時点で競争性と公平性は担保されていると考えています。

## 枝広委員長

他の耐震化工事では、大徳産業㈱以外が落札した例もあると思いますが、原因を研究せずに進めることは、あらぬ疑いが生じる原因となってしまいます。

落札率自体を見ると 91 から 94%と、ほぼ平均落札率だと思いますが、1 者しか応札していないとなると、総合評価は満点となってしまう、公正性が確保されているとはいいがたくなってしまう。

## 事務局

落札者が 1 者であったとしても十分な公告期間を設け、入札を検討する機会が十分にあったと思うので公正性は確保されたと考えています。

## 枝広委員長

水道事業配水本管耐震化工事（並木町 1 工区）（ゼロ市債）のほうはゼロ市債を採用し、工期が同じですが、並木町配水場改修工事（配水管耐震化工事）は通常予算を採用しています。この理由は何でしょうか。また応札数が違う原因は何でしょうか。

## 担当課

並木町配水場改修工事は継続費の中の予算を使用しています。もう一方の関連工事のその 1 のほうはゼロ市債で早々に始めたいということでゼロ市債を採用しています。

## 枝広委員長

先ほど 26 者参加可能業者があるとのことでしたが、今回の落札業者と残りの 25 者との技術的な差はあると考えていますか。

## 担当課

下請け業者等を活用していると思われまますので業者間の差は無いと考えています。

#### 横山委員

応札数が少ないということは予定価格を見直す必要があるということではないでしょうか。

#### 担当課

積算の仕方については、全国簡易水道協会が発行している水道事業実務必携、千葉県の積算基準を使用しています。材料費も建設物価や積算資料による算定を基本としていて、それによりがたいものは3者見積を取ってその平均値を採用しています。そういった形で積算しているので、夜間割り増しは行っていますが、その他については変更する根拠がありません。

〔以上で事例1の審議を終了〕

#### 事例2 平成小学校学校給食共同調理場調理等業務委託（令和4年度から令和7年度）

〔一般競争入札（総合評価）〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

#### 枝広委員長

過去の受託業者は同じ業者ですか。

#### 担当課

平成小学校は4月から運用開始しているので今回が初めてです。今回落札したハーベストネクスト(株)は、公津の杜中学校共同調理場、美郷台小学校共同調理場の2か所と委託を結んでいるので、平成小学校が3か所目となります。

#### 枝広委員長

この業者は横浜に本社がありますが、交通上で不利な点は無いですでしょうか。成田に近い業者を選ぶべきではなかったのでしょうか。

#### 担当課

調理員や配送員が欠けた場合については、当該業者は平成小学校を含めて成田市内の共同調理場3か所で受託しています。数名の欠員であれば市内の共同調理場から派遣が可能で、県内では、本市以外にも自校式調理場6か所、給食センター1か所の計7か所で事業を行っており、関東統括マネージャーの指導の下、欠員を埋めることが可能です。

また様々な事情により委託業務の遂行が困難になった場合に備えて、業務代行保証に加入してもらっています。令和4年4月時点では千葉、東京、神奈川、埼玉で62か所、全国で213か所の調理場等で事業を行っており、実績も十分であると考えており、横浜市が所在ではありますが業務に支障は無いと考えています。

#### 枝広委員長

平成小学校で学校給食を作る前はどこで業務が行われていましたか。

## 担当課

平成小学校共同調理場では現在炊飯業務についてのみ行っていて、おかずについては玉造分所から配送しています。2学期からおかずも切り替えになって完全に平成小学校の共同調理場から提供する形になります。現在、玉造分所については、(株)東洋食品が受注しています。

## 枝広委員長

最低制限価格で3者応札しています。

抽選で選ぶという方法に問題は無いと考えていますか。業者によって味やカロリー、迅速性等変わってくると思います。

## 担当課

今回入札で最低制限価格での3者抽選となりましたが、現在受託している(株)東洋食品は比較的大規模な会社で、当市でも大きな調理場も受託しています。小さな調理場は逆に受託していないような会社で、そういった得手不得手の関係もあると思いますが、比較的小規模で小回りの利く、調理場の規模に合った3者が入札してきたと考えているので、安心して任せられると考えています。

## 枝広委員長

制限付一般競争入札ではなく、指名競争入札の形で、信頼できる業者のみに参加させることもできると思うのですが、給食を供給する立場としての能力や、安心感、従来の経験といったものから評価することはできないでしょうか。

中には辞退や応札しない会社もあると思いますが、安心安全を考えたときに、価格のみで競争するというのは乱暴じゃないでしょうか。

## 担当課

受注者には、業務の履行にあたり、衛生関係の各種法令通達を遵守するとともに、衛生管理マニュアル、学校給食衛生基準を遵守するよう仕様書に記載しています。

安全管理は一定以上の水準ですべての会社が確保していると考えています。

## 枝広委員長

夏休みになる前に契約期間が切れるということで、夏休み期間に引継ぎ期間を設けてということだと思いますが、3年4か月という期間は妥当なのでしょうか。7月に切り替えるのが一番適切と考えていますか。

## 担当課

本件は、令和4年3月に完成した平成小学校の共同調理場において、給食調理と配送業務を合わせて開始するものです。

履行期間は本年4月1日からとなりますが試行を重ねながら段階的に給食を提供することを想定しています。

4月は試行期間で、5月2日から炊飯、2学期の9月2日からおかずまですべて提供というスケジュールです。

債務負担行為を組んでいて、委託契約3年を基本としていますが、次回業者が変わった場合に、7月中に引継ぎができるよう、3年4か月という半端な期間になっています。

〔以上で事例2の審議を終了〕

### **事例3 警備委託（図書館）（令和4年度）**

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

#### **大越委員**

今回の落札業者は、昨年度と同じですか。

#### **担当課**

別の業者です。

#### **大越委員**

昨年度の落札業者は今回も応札していますか。

#### **担当課**

応札しています。

#### **大越委員**

応札は7者ありますが、結果を見ると辞退していますね。予定価格を上回る金額で応札しているのはなぜですか、無効の理由を教えてください。

#### **事務局**

予定価格は事前公表として公告に掲載しています。事後公表の入札に慣れていてよく確認していないのが原因かと考えていますが、詳細な理由はわかりかねます。

#### **大越委員**

辞退されているのは昨年度の業者ではないのですか。

#### **担当課**

昨年度は(株)ノア・ビルサービスで、今年度も応札はされています。

#### **大越委員**

応札業者の中で2者辞退していますが、事情を把握していますか。

#### **事務局**

こちらでは理由までは把握しておりません。

#### **横山委員**

入札調書を拝見すると、そもそもの予定価格が低すぎると、業者が認識しているのではな

いでしょうか。

#### **担当課**

予定価格の積算根拠については、3者から参考の見積をもらっていて、過去数年の決算額も考慮しています。人件費の上昇などは把握していましたが、令和3年度も予定価格内で落札されていたことから、令和4年度も特に変更していません。

#### **枝広委員長**

無効の理由を把握していないと回答されましたが精査されたほうが良いと思います。また、予定価格を公表しているにも関わらず、はるかに高い金額での入札も見受けられます。疑わしい点がある場合には、業者に対する指導を行うなどの取組を検討されてもよいかと思えます。

〔以上で事例3の審議を終了〕

#### **事例4 卸売市場空調設備保守点検委託（令和4年度）**

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

#### **大越委員**

予定価格の算出方法を教えてください。

#### **担当課**

予定価格は機械設備の施工業者から取得した見積もりを参考に算出しています。

#### **大越委員**

空調設備の1者入札、100%入札が問題となっています。予定価格を適正化するための取り組みなどは行っていますか。

#### **事務局**

監視委員会のこれまでの審議を経て、契約検査課としては複数者から見積もりを取って算定を行うよう全庁に指示を行っています。

#### **枝広委員長**

機器を施工した業者名を教えてください。

#### **担当課**

（株朝日工業社と三和総業（株）のJVです。

#### **枝広委員長**

保守点検は三和総業（株）が入札されていますが、（株朝日工業社が応札しなかった理由を把握していますか。

#### **担当課**

把握していません。

#### 枝広委員長

機器は納入されて何年目ですか。1年目なら補償期間中ではないですか。

#### 担当課

今年の3月までが保証期間でした。

#### 枝広委員長

この4月からは保証期間外ということで、新たに契約を行うのだと思いますが、最低制限価格で抽選ということになると、別の業者が落札することもあると思いますが何ら支障は無いと考えていますか。

#### 担当課

今回は運転管理業務を含まず保守点検のみとなっています。全熱交換器、換気扇などの空調機器の保守点検、年2回の点検、フィルター清掃、フロン排出抑制のための法定の簡易点検、機器の故障による緊急対応を内容としています。

#### 枝広委員長

それは義務付けられたものと考えてよいですか。

#### 担当課

年2回の点検は任意、法定点検はフロン排出抑制法に基づいて年4回の点検が行われます。

#### 枝広委員長

点検内容は、どの業者でも行えるという解釈で問題ないですか。

#### 担当課

その通りです。点検項目に沿った点検をしてもらえれば支障ありません。

[以上で事例4の審議を終了]

### 事例5 道路改良工事（馬洗鹿股線）（ゼロ市債）

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 横山委員

事業概要を具体的に教えて下さい。道路の地盤改良と拡幅とのことですが、具体的にどういう工事内容でしょうか。地面を掘り下げて工事しているのですか。

#### 担当課

現在幅員5メートルの成田市道を片側歩道付き10メートル道路に拡幅する予定です。水田を買い上げているので地盤があまりよくないため、地盤改良工事として発注しています。浅い層の地盤改良工事で712㎡、中層混合処理ということで、深めの地盤改良を320㎡行う

工事となっています。現地の土に改良材を混ぜ合わせて強度を出す形をとります。

#### 横山委員

これは対象の業者であればどこでもできるようなものですか。

#### 担当課

浅い層の混合処理は一般的にバックホウといわれる重機で1メートルの深さで攪拌するので容易に施工できます。中層の工事はパワーブレンダー工法と言って施工できる業者は限定される、比較的技術力を要するものです。

#### 横山委員

予定価格の積算根拠は何ですか。

#### 担当課

千葉県の積算基準に基づく積算となっています。

#### 横山委員

総合評価の形をとっていますが、落札業者はほかの業者に比べて非常に低い価格で入札しています。価格評価点は最高点だと思いますが、技術評価点についても最高点がついていて、これはどういう要素を考慮されたのですか。

#### 事務局

技術評価点については個々の工事成績や安全衛生、障がい者若年者高齢者等の雇用等を評価点としてみています。

#### 大越委員

根本的な部分で、価格評価点と技術評価点の割合が満点で8対2になっていますが、これは国が出している基準などに則っているのですか。

#### 事務局

基準はありませんが、8対2というのは価格でも競争ができるということで、いろんな比率が考えられると思いますが、技術力と価格のバランスが一番良いのが8対2ということで進めています。

#### 大越委員

明らかに価格が占める割合が高いと思いますが、バランス的に金額が突き抜けて安ければ技術点が低くても落札できてしまうというのは総合評価の意味があるのかと思って質問させてもらいました。

#### 横山委員

総合評価は、点数が出た時点で業者が決まるのですか。点数が出た後にも評価がありますか。

#### 事務局

こちらはそれぞれの点数を足し合わせる加算方式で、比例按分として計算し、その時点で確定となります。

#### 枝広委員長

積算基準から予定価格を決められたということでしたが、事前に2者から3者見積合せの感じで積算することはありますか。

#### 担当課

今回については見積を取っておらず、千葉県の積算基準で行っています。

#### 枝広委員長

大徳産業株がかなり安く入札しており、他の業者と大きな違いが出た理由として考えられることがありますか。

#### 担当課

大徳産業株と低入札価格調査というのを行ってなぜこの価格でできるか聞き取りを行っています。直接工事費に開きは無いですが、会社の諸経費を抑えて入札に参加しています。理由としては年度当初の工事が少ないということもあり諸経費を抑えられたと聞いています。

#### 枝広委員長

こうした改良工事はよくあると思いますが、この工事と馬洗鹿股線以外にもこれに類似した工事があると思いますが、それらと比較した金額は調査されていますか。

#### 担当課

中層工法のパワーブレンダー工法は、数年に1回という頻度で出てくるものです。同時期に何本も出てくるようなものではないので、その地形や機械の搬入経路も場所によって違うので一概に比較することは難しいと考えています。

#### 枝広委員長

落札金額は適正と考えていますか。

#### 担当課

その通りです。

[以上で事例5の審議を終了]

### 事例6 成田市都市計画マスタープラン等見直し支援業務委託

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 大越委員

現行のマスタープランは平成29年度から令和11年度までということですが、当初計画を立てた業者と同じ業者ですか。

## 担当課

違う業者です。

## 大越委員

資料収集やパブリックコメントを行っていると思いますが、応札金額を見ると最低金額で決まっています。実際事業を行う業者によってプランの立て方も異なると思いますが、ただ金額だけで決めるというのが適切と考えていますか。

## 担当課

都市計画マスタープランは概ね 10 年に 1 回改定していて、平成 29 年度に改定したときはプロポーザル方式でした。今回は中間年度ということで新たに計画を策定するものではなく、現行の都市計画マスタープランの見直しという形になります。目標年次や基本理念などの大幅な変更は考えておらず、提案要素が少なく、仕様書に業務内容を列記して入札の提案を行いました。

## 枝広委員長

具体的な問題点として何があったのか、今後どうしたいのか、説明して下さい。

## 担当課

基本的には 10 年に 1 回改定していますが、昨年 8 月に千葉県が上位計画である区域マスタープランの見直しを行ったので、それに即した形で都市計画マスタープランの中間見直しを実施しています。

## 枝広委員長

具体的に県の何が変わって、市としてどう変えていくのですか。

## 担当課

成田空港の更なる機能強化が一番大きいです。それに合わせて、流通業務施設として新生成田市場、住宅需要のための吉倉の新たなまちづくり、物流産業機能の誘導を図るための東和田南部区画整理事業などを行う予定です。

## 枝広委員長

見直しができる業者はかなりハイレベルでなければならないと思います。一般競争入札で偶然落札したこの会社が最適であると考えていますか。

## 担当課

入札の要件として、平成 23 年度以降に都市計画マスタープランの策定を行っていること、技術士を技術者として配置することとしているので問題ないと考えています。

## 枝広委員長

平成 29 年度当時の計画策定業者の名称を教えてください。

## 担当課

平成 29 年度は昭和(株)です。

[以上で事例 6 の審議を終了]

## 事例 7 庁用車借上（71号車）再々々々々リース

[特命随契]

[事務局及び事業担当課説明]

### 横山委員

当該車両は普通のバンということで、四輪駆動以外はほかの特殊な装備は無いですか。

### 担当課

危機管理課の業務の特殊性から、車両の上部にスピーカーを備えたものです。

### 横山委員

リース契約の算定根拠は何ですか。

### 担当課

相手方からの見積提示があり、その検討を行いました。

### 横山委員

これまでのリース料の支払い総額はいくらですか。

### 事務局

月額は平成 19 年度からの当初 5 年間は月額 29,610 円、今回再リースは月額 19,030 円で、これまでの総額が 475 万 1,040 円となります。

### 横山委員

今後これはいつまで更新する予定ですか。15 年落ちだと耐用年数が過ぎています。

### 担当課

走行距離は 12 万キロです。耐用年数で言えば、車両は 10 年 100,000 キロといわれますが、状態もよく不具合もないので、金額的にも有利な従来のリースの再リースを行います。確定的なことは言えませんが、庁内の車は 100 台以上あるので、それぞれの状態などを見て更新していくようになると思われます。

### 横山委員

プロボックスは新車で 1,500,000 円、中古車ではこの年数のものは出てきません。もう少し新しくても 200,000 円から 300,000 円。これは経費削減になっていると言えますか。

### 事務局

リース契約に含まれる費用として、自動車税、重量税自賠責保険や車検などのメンテナンス費用が含まれています。タイヤ交換、オイル交換なども同様に含まれます。

### 横山委員

任意保険も含まれていますか。

#### 事務局

任意保険は別途加入しています。

#### 横山委員

市の支払い金額はかなりのものになるのではないですか。

#### 事務局

任意保険は、民間に比べ自治体は安く入ることができ、民間の保険に比べると安価にできていると思われます。

#### 大越委員

リース契約が長くなっていくと、普通に買ったほうが安くなる時期が来ると思いますが、市が購入するということもあるのでしょうか。リースじゃないといけないのでしょうか。

#### 事務局

特殊な車両、救急車両等は購入していますが、その他はリースが増えています。

#### 大越委員

リースはどこかで購入よりも高くなります。その辺は検討したほうがいいと思うので意見として出させてもらいます。

[以上で事例7の審議を終了]

#### 枝広委員長

事例7までの審議を終え、全体を通じて何か意見・質問はありますか。

[特になし]

不調案件が1件あったのに関連して事例1があったが、不調案件には迅速に対応してほしいです。

いくつかの事例で総合評価がありましたが、採点方法は資料にあります。もし差し支えなければ総合評価については配布して回収するというだけでもいいので、複数者ある場合は一覧表にしてここで開示して、どのような価格評価点がついたのか、技術評価としてなぜ差が出たのかわかるような資料を用意してもらって委員会で審議するほうが適切と思うので検討して下さい。

工事によっては公正で透明な入札が行われているかというところに若干疑問が残りました。競争入札なのに1者のみの入札だったり辞退したりする会社があります。その点も含めて入札の公正性を高めていくためには適切な競争が働くように調査したり提案したりすることも必要な作業と考えます。マスタープランにもありましたが、新しい時代に向けて、災害に強

いまちづくりや市が抱えている問題を解決できるようなプランができているか事前確認事後  
検証しながら市民の皆さんに諮る形を考えてもらえればと思います。

(3) その他
---------

傍聴者

1名

次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次の通り確認し決定した。

開催日 令和5年1月20日（金） 午後2時から4時（予定）

以上